



許可なく本冊子の無断転載・複写・複製等を禁じます

ミッション・ステートメント

笹川平和財団は、21世紀の人間社会の複層的・複雑化した課題に取り組みます。地球の自然的・社会的危機に対応すべく、必要な事業を実施・支援します。日本の民間財団として、我が国と諸外国とのあらゆるレベルでの連携を推進。民間財団ならではの自由な発想・手法で、人間社会の新しいガバナンスの在り方を追求する活動、提言、交流等を促進します。

〔 新たな海洋ガバナンスの確立へ 〕

私たちは、人類共通の財産である海洋のガバナンスについて、必要な政策提言を行い、その実現を図ります。国際的な協調のもとで調査・研究を進め、海洋の総合的管理と持続可能な開発をめざします。海に囲まれた日本として、開発利用と環境保全を調和させた新たな海洋立国を推進。国際社会、特にアジア・太平洋諸国と協力し、これからの時代の海洋ガバナンスの確立に努めます。

〔 世界の平和と安全の実現へ 〕

私たちは、世界の平和と安全に貢献する事業を実施・支援します。アジア・太平洋地域を中心とした国際社会の安定と成長に寄与。と同時に、海洋や宇宙空間等の新たな安全保障領域でのガバナンスの在り方を探り、諸外国・諸分野のリーダーらと協力。調査・研究、政策提言等を行います。国内紛争やテロ、自然災害など、近年増加する脅威について、市民の安全を確保する方策を検討し、その実現に努めます。

〔 地球上の多様な問題の解決へ 〕

私たちは、多様な地球上の社会全体を視野に入れ、国・地域ごとに異なる問題の解決にあたります。近年、日本をはじめとする先進諸国では、社会の成熟に伴い成長が鈍化。高齢化・経済格差の増大等による社会問題が顕在化しています。他方、低開発途上国では、人口が急速に増加。国の内外で様々な問題が起こっています。これら諸問題に対し、多様性を尊重した様々なアプローチで解決を推進。個々人がそれぞれの潜在力を発揮し、問題解決に取り組む社会の実現へ。革新的な試みを支援し、政策レベルでの実現をめざします。

2015年4月1日 公益財団法人 笹川平和財団



INDEX

- 2 | 事業方針
- 4 | 日米交流事業グループ
- 6 | 安全保障事業グループ
- 9 | トピックス
- 10 | 太平洋島嶼国事業
- 12 | アジアの平和と安定化事業グループ
- 14 | アジアの人口動態事業グループ
- 16 | ジェンダーイノベーション事業グループ
- 18 | 日中友好交流事業グループ
- 20 | 中東・イスラム事業グループ
- 22 | 海洋政策研究所
- 26 | 沿革
- 27 | 組織図
- 28 | 財団概要
- 29 | 評議員・名誉会長・役員名簿

事業方針



笹川平和財団は、ミッション・ステートメントの実現に向けて、海洋政策研究財団との合併（2015年4月）以来、取り組んできた事業の見直しをさらに進めるとともに、2017年度より目指す方向性として、「日米関係のさらなる強化」、「アジアにおける日本のプレゼンス拡大」、「イスラム諸国への理解と関係強化」、「海洋ガバナンスの確立」、「女性のエンパワメント」の5つの重点目標を設定しています。

日米関係のさらなる強化



日本にとって米国は、政治、経済、安全保障の観点から最も重要な同盟国です。しかし、今日に至るまで日米両国民のお互いに対する理解や認識は決して十分とはいえません。笹川平和財団は、日米両国民の民間交流のさらなる発展を促し、日米関係の緊密化を目指します。特に安全保障関連においては、多角的な視点による取り組みを推進します。

アジアにおける日本のプレゼンス拡大



経済成長目覚ましいアジアの国や地域は、同時に人口問題、環境問題など様々な困難を抱えています。笹川平和財団は、アジアの人々が持つ問題を自らの問題として捉え、「課題先進国」として、日本が持つ豊富な事例や日本独自の解決策をアジア域内の国や地域の人々と共有します。日本がアジア諸国と協調し、安定的に持続可能な発展を目指すために必要な施策を探ります。

イスラム諸国への理解と関係強化



中東地域の過激派の台頭や武力紛争の長期化は、世界中に波及し、アジアのイスラム社会にも影響をおよぼしつつあります。このような情報が増えるなか、日本においてイスラム社会に住む人々に対する認識や理解は進んでいません。笹川平和財団は、世界のイスラム諸国との交流を推進し、日本国民に向けてイスラム社会の存在を正しく伝えていく努力を続けていきます。

海洋ガバナンスの確立



いま世界の海は、地球温暖化に伴う急激な環境変化や、経済活動の拡大による生態系への影響、国家間の管轄海域を巡る対立など様々な問題が顕在化し、危機的な状況にあります。しかし、喫緊の海洋問題に対して、各国は十分な取り組みができていないのが現状です。笹川平和財団は、地球的な視野で海洋問題の解決を図るため、世界の様々な分野の専門家との相互協力による領域横断的研究を進め、より大きなコレクティブインパクトの創出を目指します。

女性のエンパワメント



日本が国際社会のなかでさらに力を発揮していくためには、政治、経済、教育、科学の分野など社会のあらゆる場面における女性の活躍が不可欠です。また、世界には日本が学ばべきたくさんの先進的な事例があります。笹川平和財団は、女性が社会において果たす役割に視点を据え、これまでの様々な国際問題や社会課題に新たな答えを見出す可能性を探ります。



日米交流事業グループ

The Sasakawa Peace Foundation

米国の政治環境を含め、国際社会が大きく揺れ動く今、日米両国の多様な専門家と協力し、地域の平和と安定のために率直に知恵を出し合い、将来に向けて相互の理解と協力関係を深めていく重要性が増しています。

日米交流事業グループでは、強固な日米関係が地域の安定と繁栄につながるという認識のもと、民間財団として中長期的な視点に立ち、日米が「協働」して世界の問題に取り組む基盤形成と強化を目指しています。

日米関係に関わる「人」と「知見」の拠点として、中立的な立場から世論／政策形成に貢献することを意識しつつ、戦略的人物交流を通じた多面的で緊密なネットワークの構築、外交・安全保障問題を中心とした政策研究・共同研究の推進、日米両国の若手世代の専門家育成、情報発信の強化など、様々なプロジェクトを実施しています。

▶ 日米オピニオンリーダー交流Ⅳ

【事業形態】 自主事業（3年継続事業の2年目）

【実施者】 笹川平和財団

【調査研究・発信】

米国の政治・外交・社会についての現状理解の促進と分析、日米同盟強化に向けたアジア戦略と提言、対米関係比較等をテーマとした調査・研究プロジェクトを実施しています。また、日米の相互理解と協力深化への貢献を目指した様々な情報発信を行っています。

【人物交流】

米国人オピニオンリーダーの招へい、日本人オピニオンリーダーの派遣等、重層的なアプローチを通じて日米オピニオンリーダー間の多様で緊密な人脈形成、協力拡大に貢献し、日米間の相互理解深化と新たな日米間のネットワーク構築を目指しています。また、笹川平和財団米国や米国内団体との協力のもと、日米の国会議員・連邦議員の交流を通して両国政策関係者間のネットワークや信頼関係の深化を図っています。

▶ 米アジア系地方議員対日理解促進

【事業形態】 助成事業（3年継続事業の3年目）

【実施者】 米日カウンシル

訪日プログラムを通じて、アジア系の米国州議会議員が日本や日米関係に対する関心と理解を深める機会を提供し、将来的に米国の広い地域で対日理解が深まり、日米関係の強化につながることを目指しています。また、日本の指導者層がアジア系米国人の歴史的背景を知り、多様性のある米国の政治や社会の在り方に関する理解を深めることも目的としています。

▶ 米国地方レベルの日米理解強化

【事業形態】 助成事業（3年継続事業の3年目）

【実施者】 全米日米協会連合（NAJAS）

米国の大都市に限らず、地方レベルにおいても日本および日米関係への理解促進を図ることは、日米両国の中長期的関係の深化には欠かせない取り組みです。そのため、米国各地の日米協会と協力してセミナーを開催し、日米間の相互理解を深めるとともに、日米関係の重要性を再認識する機会を提供しています。

▶ 日米若手戦略家フォーラム3

【事業形態】 助成事業（3年継続事業の1年目）

【実施者】 ミジャーマン・マーシャル基金（GMF）

日米を中心とした各国の若手専門家を対象に、国内外の問題に対応するための戦略的思考を養い、民主主義を尊重する諸国と連携してリーダーシップを発揮できる若手戦略家を育成する来日研修プログラムを実施しています。また、本フォーラムの参加者がアジア太平洋地域における日米同盟の役割について理解を深めることも目指しています。

笹川平和財団米国 SPF-USA

政策決定と世論形成に影響力を持つ日米関係専門のシンクタンクを目指し、笹川平和財団と協力しながら、日米関係に関わる調査研究を実施し、両国政策コミュニティに対する成果の発信を行っています。また、政策立案者、ビジネスリーダー、議会、研究者、次世代リーダー等の多様な層への働きかけを行い日米関係の重要性を発信しつつ、両国の相互理解と協力強化を促進しています。

笹川平和財団米国会長 デニス・ブレア氏





安全保障事業グループ

The Sasakawa Peace Foundation

笹川平和財団は、創設以来、世界の平和と安全に貢献する事業を実施・支援してまいりました。安全保障事業グループでは、日本および日本を取り巻くアジア・太平洋地域と世界の平和と安定に貢献するための事業を行います。具体的には、日本の防衛のための課題、日本とアジア地域の安定の要となる日米同盟の課題、アジア地域および世界の安定のための地域情勢と課題等について、調査研究を行い、情報発信と政策提言を行います。また、これらの活動を通じて、民間防衛外交(トラック2)の一翼も担います。

▶ 安全保障情勢等に係る情報発信

事業形態 自主事業(2年継続事業の2年目)

実施者 笹川平和財団

世界各地の安全保障に関する専門情報サイト「国際情報ネットワーク分析(IINA)」を新たに構築し、米国、中国、朝鮮半島、欧州、ロシア、東南アジア、南アジア、中東、日本の安全保障政策等の各分野について情勢分析を行い、対外的に発信します。

▶ 中国の対外支援等データ分析

事業形態 自主事業(3年継続事業の2年目)

実施者 笹川平和財団

中国の投資および援助等の対外経済活動をデータとして収集して可視化し、中国の外交活動を比較することにより、外交戦略の一部としての中国の対外経済活動の側面を浮き彫りにするとともに、ネットアセスメントに使用するデータとしても活用します。

▶ シナリオ・プランニング

事業形態 自主事業(2年継続事業の1年目)

実施者 笹川平和財団

将来の展開が読みにくい事象について、長期の政策環境やビジネス環境の変化を複数イメージし、リスクの可能性を最大限広げて探索する「シナリオ・プランニング」手法を導入し、日本のリスク評価ツールに発展させ、日本の安全保障の在り方を研究します。

▶ 日米同盟の在り方研究

事業形態 自主事業(4年継続事業の2年目)

実施者 笹川平和財団

地域および国際社会の「公共財」としての日米同盟の意義とその中における日本の役割を定義します。研究では、シナリオ・フローを基に各事態で想定される行動およびその課題を抽出し、議論を地域的にも意義的にも拡大し、「公共財」としての「日米同盟の在り方」を研究します。

▶ 中国の定点観測

事業形態 自主事業(3年継続事業の2年目)

実施者 笹川平和財団

中国の対外政策分析の基礎とするため、外交・軍事・経済等の各領域を定点観測して全体像を掴むとともに、その理解を専門的分析調査(論考)にまとめ、対外的に発信します。

▶ ネットアセスメント導入

事業形態 自主事業(3年継続事業の2年目)

実施者 笹川平和財団

米国防総省が用いる「ネットアセスメント(総合戦略評価:戦略的対立関係にある二国間の趨勢を各種統計に基づいて評価し、彼らの強点弱点を示す)」を導入し、日本の評価ツールに発展させ、日本の安全保障の在り方を研究します。

▶ 安全保障机上演習の実施

事業形態 自主事業(2年継続事業の2年目)

実施者 笹川平和財団

シナリオに基づいて、各事態に対する政策判断および作戦行動を演練する「机上演習(TTX: Table Top Exercise)」を実施し、日本の安全保障政策決定、指揮系統および行動における課題等を抽出し、解決案を提言します。

▶ 同盟国のバランスシート

事業形態 自主事業(2年継続事業の1年目)

実施者 笹川平和財団

日米同盟における日本の強みと弱みを他の同盟国との比較を通じて明らかにし、日本が短所を克服しつつ長所を生かして米国との同盟関係を維持していく方法を、他国の経験を参考にしながら考察します。



▶ サイバー空間の防衛力強化Ⅲ

【事業形態】 自主事業（単年度事業）

【実施者】 笹川平和財団

日本のサイバー防衛体制強化のため、国内・国際法制、政府組織、日米協力を主軸とした国際連携等について政策提言を行います。また、サイバーセキュリティに関する月例セミナーも開催します。

▶ 積極的平和主義実現のための提言

【事業形態】 自主事業（3年継続事業の2年目）

【実施者】 笹川平和財団

日本政府が国家安全保障戦略で示した「積極的平和主義」という指針のもと、今後日本にどのような外交・安保政策のオプションが可能かを検討し、優先順位をつけて今後とるべき政策を提言します。

▶ 民間防衛外交研究

【事業形態】 自主事業（2年継続事業の2年目）

【実施者】 笹川平和財団

先進各国が進める防衛外交の調査研究を行うとともに、人的交流など民間組織が実施し得る防衛交流の意義や有用性の概念整理を通じて、日本の防衛外交の強化に向けた政策検討を行います。

▶ 新時代のエネルギー安全保障

【事業形態】 自主事業（2年継続事業の2年目）

【実施者】 笹川平和財団

日本のエネルギー安全保障のリスク要因を分析し、リスクマップを作成します。また、特に深刻とされるリスクシナリオを策定し、官民連携による対応やアジア各国と協調した対策の強化を図ります。

▶ 日本アジア安保防衛交流Ⅱ

【事業形態】 自主事業（3年継続事業の2年目）

【実施者】 笹川平和財団

アジア諸国の国防エリートと日本の幹部自衛官らの相互訪問・交流を通じて、国防事情等についての相互理解の促進と人的ネットワークの拡充を図り、関係国との信頼醸成に寄与します。

トピックス

「歴史から教訓学び、平和と友好を」 日中佐官級交流が再開

笹川平和財団は自衛隊と中国人民解放軍の信頼醸成を2001年から支援しています。

日中佐官級交流は、民間団体である笹川平和財団が両国の間に入る形で、自衛隊と人民解放軍の中堅幹部が毎年1回ずつ相互に訪問し、信頼と理解を醸成する事業として2001年4月にスタートしました。以来、政府間関係が冷え込んだ時期も含め、両国の佐官級制服組が相手国を实地見聞し、直接交流対話できる場を提供しつづけてきました。しかし、2012年9月以降に尖鋭化した尖閣諸島問題の影響を受け、交流は一時中止となりました。その後、笹川陽平名誉会長と中国共産党中央軍事委員会国際軍事合作辦公室の胡昌明主任（少将）が北京で会談し、交流を再開することで合意。2018年4月15日、5年半ぶりに、団長・慈国鐵陸軍少将に率いられ中国人民解放軍の一行25人が来日しました。一行は滞在中、小野寺五典防衛大臣、河野克俊統合幕僚長への表敬訪問、防衛研究所での自衛官との意見交換、

広島、仙台、浜松など自衛隊関連施設視察を行い、自衛隊各層と交流し親睦を深めました。また、企業・民間団体訪問や、名所旧跡の見学なども精力的にこなし、多面的に「日本」を見聞し、帰国の途に就きました。2018年は日中平和友好条約締結40年の節目の年です。その記念すべき年に本事業を再開できたことは、両国の関係史上で象徴的な意味をもつものといえます。笹川平和財団は、本事業を通じて両国が交流の密度を高め、さらに相互理解、信頼醸成を促進すべく支援を継続してまいります。



2018年4月15日から22日まで、中国人民解放軍の一行は各地の自衛隊関連施設などを訪問

わが国の北極政策推進に向けた政策提言を実施

笹川平和財団は、わが国の北極に関係する専門家と議論を重ね、北極域で日本が担うべき役割や国際協力の在り方について政策提言しました。

北極域の諸問題をオールジャパンの体制で議論するプラットフォームである「北極の未来に関する研究会」（事務局：笹川平和財団、日本財団、政策研究大学院大学）では、今後、日本が重点的に取り組むべき北極域に関する課題と施策を以下の5つの考慮すべき要素としてまとめ、第三期海洋基本計画の改定作業を進める政府に対して政策提言を行いました。

【考慮すべき5つの要素】（1）北極域研究の強化と推進（2）北極海の海洋環境保全への対応と貢献（3）北極域に関する海洋経済（ブルー・エコノミー）の推進（4）北極海における安全の確保（5）北極域に関する国際協力の推進

政策提言書は、2018年1月25日、同研究会を代表して日本財団の笹川陽平会長と当財団の角南篤常務理事（および海洋政策研究所長）を通じ江崎鐵磨内閣府特命担当大臣に手交されました。また翌2月には、当財団と日本財団および政策研究大学院大学の共同で「北極ガバ

ナンスに関する国際ワークショップ2018」を開催し、北極域の問題に取り組む各国の代表者等と北極域の保全・保護と利用、持続可能な開発の観点から北極域の将来像、日本を含むアジア地域の協力の在り方ならびに我が国が優先的に取り組むべき施策について議論を行いました。北極圏諸国は日本やアジア各国がどのような考えのもとで北極に関わろうとしているのか高い関心を持っており、当財団のこうした取り組みは北極圏諸国とアジア諸国との相互理解を推進するものとして高く評価されています。



2018年1月25日、日本財団の笹川陽平会長から、江崎鐵磨内閣府特命担当大臣に提言書が手交されました。同年2月8日と9日、国際ワークショップ「Workshop on Arctic Governance in Tokyo 2018」を開催



太平洋島嶼国事業

The Sasakawa Peace Foundation

笹川平和財団は、1989年の「笹川太平洋島嶼国基金」の設立以来、太平洋地域の安定と島嶼国の繁栄に貢献することを目的に、種々の交流事業、人材育成事業など、様々な活動を実施してきました。

近年では、日本と歴史的なつながりが深く、地理的にもアジアと近い位置にあるミクロネシア地域に重点をおいた事業を行っています。特に、パラオ共和国政府とは2016年2月に笹川平和財団が日本財団とともに覚書を交わしており、海上保安の人材強化や環境配慮型ツーリズムの実現に係る事業を行うことで、同国政府を支援しております。

さらに、昨今の太平洋島嶼国における国際社会でのプレゼンス向上を踏まえ、新たな課題に対応した取り組みも行っております。

▶ ミクロネシア海上保安人材強化

事業形態 自主事業（3年継続事業の3年目）

実施者 笹川平和財団

広大な排他的経済水域（EEZ）の海洋管理能力が十分ではないパラオの海上保安人材強化を図ることにより、パラオおよびミクロネシア地域の安全確保および海洋資源保全に寄与します。

▶ 新時代の日本・太平洋島嶼国対話

事業形態 自主事業（2年継続事業の2年目）

実施者 笹川平和財団

当財団を中心とするセカンドトラック外交を推進することにより、日本国内の太平洋島嶼国に関する理解を深化させ、太平洋島嶼国・地域の新しい課題に対する実践的な提言を行うことで、日本と太平洋島嶼国の関係強化を図ります。

▶ 大洋州経済協力を巡る情勢変化

事業形態 自主事業（2年継続事業の2年目）

実施者 笹川平和財団

日本国内で欠如している太平洋島嶼国・地域における先進国以外の国々・地域の経済協力等の動向に関する情報集積の基盤を構築し、その動向に係る分析を踏まえた有効な対応手段について提言を行います。



アジアの平和と安定化事業グループ

The Sasakawa Peace Foundation

経済成長著しいアジアにも、人々が長年暴力に苦しむ紛争地があります。笹川平和財団では、特にタイ深南部の紛争を取り上げ、現地の市民社会の能力強化や、政府との和平対話の環境整備などにより紛争解決に協力しています。また、昨年度より、インド北東部に注目し、現地の主体性を尊重した持続的発展の政策提言づくりや、同地域に関する建設的な情報発信の取り組みを開始しました。さらに、アジアの民主化を支えるジャーナリストの育成にも協力しています。

▶ 平和構築と日本の役割

事業形態 自主事業（2年継続事業の1年目）

実施者 笹川平和財団

南タイ紛争の解決に向けたトラック1レベルの公式な和平対話を支えるとともに、現地の市民社会やジャーナリストの能力強化を行い、紛争の政治的解決を後押しします。また、2010年度より南タイの平和構築に取り組んできた当財団の経験・知見を共有すべくワークショップの開催など国内外での発信活動も積極的に行います。

▶ 和平実現への新たなアプローチ

事業形態 自主事業（2年継続事業の1年目）

実施者 笹川平和財団

和平プロセスに関する分析で国際的評価の高いAccord誌と協力し、和平対話開始以前の「Pre-Talk」の重要性に関する雑誌を編集・発行します。事例としてタイ南部も取り上げ、当財団の知見を共有します。雑誌完成後は、ロンドンやブリュッセルにてワークショップを行い、国際的な政策提言を行います。

▶ インド北東部の持続的発展Ⅱ

事業形態 自主事業（2年継続事業の1年目）

実施者 笹川平和財団

近年、インド中央政府の「アクト・イースト」政策などを通じ、東南アジアと南アジアの結節点であるその潜在的価値が内外から高い注目を集めているインド北東部について、前年度に引き続き、域内各州や周辺国の専門家による継続的かつ積極的な知的交流・対話をさらに促進します。フェーズ2では、周辺諸国との連結性を再構築するインフラ事業などの取り組みを成功

▶ タイ深南部における紛争転換

事業形態 自主事業（2年継続事業の1年目）

実施者 笹川平和財団

本事業では、バンコクの平和構築分野の有識者ネットワークPeace Resource Collaborativeと連携して、南タイ和平プロセスの中でも、特にタイ政府側との関係構築に焦点をあて、和平チーム実務者による会合や、タイ政府政策決定者とのネットワーク強化へ向けた取り組みなどを支援します。

▶ インド北東部に係る情報発信

事業形態 自主事業（2年継続事業の2年目）

実施者 笹川平和財団

東南アジアと南アジアをつなぐインド北東部に関するこれまでの報道は、異民族間の暴力や反政府勢力による紛争に偏重していました。こうした既存イメージから脱却し、同地域がもつ多様性や潜在性について正しい理解を促進する他、現地の若者にも希望を与える建設的な発信を支え、そうした情報発信を担う人材づくりを支援します。



アジアの人口動態事業グループ

The Sasakawa Peace Foundation

アジア諸国では、ASEAN統合や経済成長が進む一方、少子高齢化や経済社会構造の急激な変化にさらされており、課題先進国である日本は、その経験と教訓を活かすことが求められています。本グループでは、アジア地域の社会問題に着目し、少子高齢化、ジェンダー、人の移動を中核的なテーマとして取り組みます。人口動態や社会構造等の変化と課題を総合的に捉え、具体的な解決策を実践的なアプローチで提示することを目指します。

▶ アジア・インパクト対話

事業形態 自主事業（3年継続事業の1年目）

実施者 笹川平和財団

本事業は、日本とアジアが直面する共通の社会的課題に対し、既存の解決策に捉われない、地域の実情に即した実践的な代替案を提案していくことを目的としています。そのために、域内各国の専門家や市民社会、政策担当者などのステークホルダーが参加する対話プラットフォームを構築します。また、その成果を広くウェブ等を通じて発信することで知見が蓄積・共有されることを目指します。

▶ 新しい男性の役割に関する提言

事業形態 自主事業（3年継続事業の1年目）

実施者 笹川平和財団

日本および東・東南アジア地域における男女の固定的な役割分担意識や制度・慣行を中和し、男女格差を是正するために、古典的な男性像とは異なる新しい男性像を提案します。また、各国の比較調査研究を踏まえ、男性を対象とした、効果的で地域の実情に即した事業の実施や政策提案を目指します。

▶ アジアにおける少子高齢化

事業形態 自主事業（3年継続事業の3年目）

実施者 笹川平和財団

高齢化の進行スピードの異なる東アジア（日本、韓国、中国）および東南アジア（シンガポール、タイ、ベトナム、フィリピン）を対象に、高齢化の先進国である日本の経験や教訓を参考にし、今後各国が高齢社会を迎えるにあたって想定される課題に対して具体的な解決策を提示することを目指します。

▶ モンゴルにおける高専教育支援

事業形態 自主事業（2年継続事業の2年目）

実施者 笹川平和財団

本事業は、経済成長を支える実践的な技術者養成システムとして、国際的に評価の高い日本式の高等専門学校（高専）教育システムをモンゴルに導入することを目的に2013年度より継続している事業の第2フェーズです。モンゴルにおける高専教育のバイオニアとして続けてきた日本式高専教育システムを用いた5年一貫教育課程を完結させ、モンゴルにおける高専教育制度の定着に寄与します。



ジェンダーイノベーション事業グループ

The Sasakawa Peace Foundation

ジェンダーイノベーション事業グループは、2017年度に「女性のエンパワメント」が新たに財団の柱の一つに指定されたことを受け設立されました。女性の経済的エンパワメントとジェンダー平等を通じ、より持続的かつ包括的な社会の実現を目指していきます。ジェンダー関連の調査研究を行うとともに、地域の組織や団体と協働し、政策提言や具体的なアクションを推進していきます。また、「アジア女性インパクトファンド」の設立を通じ、域内の女性がエンパワーされ、女性が持つ力を最大限に発揮できる社会を目指します。当該ファンドは、主に金融アクセスの改善やアジアにおける包括的で持続的な金融システムの構築、情報通信技術（ICT）を通じた女性起業家支援等を行っています。

▶ SDGs課題解決に向けた金融促進

事業形態 自主事業（3年継続事業の1年目）

実施者 笹川平和財団

グローバルな規模でフィナンソロピー業界の規模が拡大しその活動が活発となる中で、SDGs課題解決のための資金提供の手法も従来の助成金から貸し出しや出資を含んだ多様な形態に変わりつつあります。当事業は其中でもインパクト投資に注目し、アジアにおけるインパクト投資のエコシステム構築とその促進を図ります。具体的には調査研究、ワークショップや会議の開催を通じ、アジアにおけるインパクト投資の理解促進とアウェアネス向上、ネットワーキングやパートナーシップ構築を図ります。

▶ アジアの女性起業家投資促進

事業形態 自主事業（2年継続事業の2年目）

実施者 笹川平和財団

アジアの女性起業家への金融アクセスおよびICT分野における支援を通じ、域内の女性の経済所得および経済的地位の向上を図ります。またその結果、より包括的で持続可能な経済成長に支えられた社会の実現を目指します。

▶ 女性リーダーシップ支援

事業形態 自主事業（3年継続事業の3年目）

実施者 笹川平和財団

「STEM分野における女性の就業率向上」「ICTを通じた女性のエンパワメント」「女性の平和・安全保障における役割」についての現状を調査し、課題を特定した上で、研究成果の発出や会議・ワークショップ開催実施を通じ、女性の社会進出促進、新たな知見提供、政策提言を目指します。





日中友好交流事業グループ

The Sasakawa Peace Foundation

日中友好交流事業グループの前身は、1989年に設立した日中民間最大規模の交流基金である笹川日中友好基金です。設立以来、日中両国民の相互理解を促進するとともに、建設的な日中協力関係を構築するための環境整備に積極的に参画してきました。今後は、特定分野の人的交流と対話、相互理解に資する情報の提供と環境の整備、日中両国の社会経済発展のための経験共有と協力の強化を柱としつつ、東アジア域内における日中と他国の連携を意識しながら、協力事業を開拓して参ります。

▶ 日中佐官級交流プログラム

事業形態 自主事業（5年継続事業の1年目）

実施者 笹川平和財団

2012年まで11年継続し、政治関係の悪化により中止となった日中防衛関係者の交流を再開しました。これから自衛隊と中国人民解放軍の佐官級幹部が毎年1回相手国を訪問します。陸海空部隊の視察、国防政策の講習、防衛関係者や民間人との意見交換、企業や農村の視察、歴史・社会・文化研修などを行い、相互理解と親善に努めます。



歓迎レセプションで代表挨拶する慈国嶺団長と訪問団一行

▶ ウェブサイトによる情報発信Ⅱ

事業形態 自主事業（5年継続事業の5年目）

実施者 笹川平和財団

笹川平和財団や関連グループ団体が実施している中国に向けた活動を、中国現地のウェブサイト「人民網」と協力して、中国語で紹介しています。また、中国人の興味を引く日本紹介記事も盛り込むなど、日本理解を促進するための情報発信をしています。

▶ 中国メディア関係者招へい

事業形態 自主事業（5年継続事業の3年目）

実施者 笹川平和財団

中国のインターネットで活躍する人気のあるブロガーやジャーナリストなどのメディア関係者を日本に招へいして直接日本を見聞していただき、その実体験を通したリアルで等身大の日本像を中国国内に向けて発信していただく事業です。

▶ 中国SNSアプリによる情報発信

事業形態 自主事業（3年継続事業の2年目）

実施者 笹川平和財団

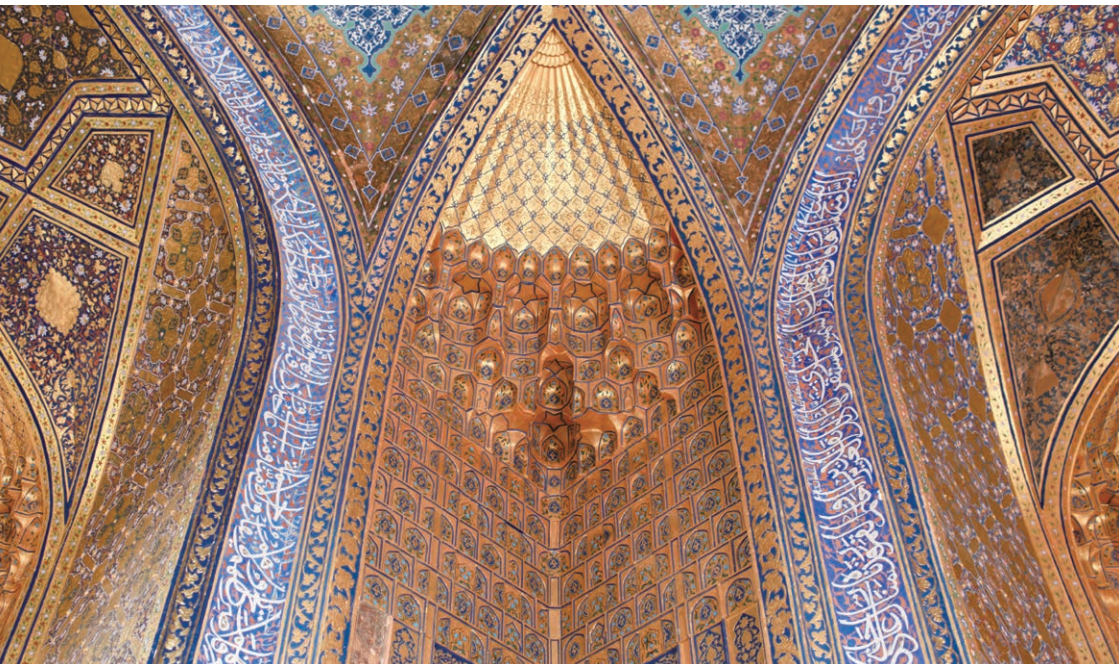
中国のSNSアプリに開設された笹川日中友好基金のメディアアカウントに、日本を深く知る中国人ライターが執筆した日本の歴史、社会、文化、伝統、自然、トレンドなどを紹介する記事や、当財団が実施した中国関連事業の成果物の抜粋などを掲載し、質の高い日本情報を中国のモバイルユーザーに提供します。

▶ 中国農村リーダーの日本研修

事業形態 自主事業（3年継続事業の2年目）

実施者 笹川平和財団

中国の農村地域の社会形成を援助するための研修事業です。テーマとしては、環境問題、高齢化社会問題、地域活性化施策、日本の町内会活動の紹介などを取り上げています。中国の農村リーダーたちと、日本の農村づくりや地方創生の経験を共有し、地域が抱えている問題を解決に導くことを目指しています。



中東・イスラム事業グループ

The Sasakawa Peace Foundation

中東地域は、長らく紛争や流出する難民など暗いイメージで見られがちです。その一方、地政学的な重要性が再認識され、世界の主要国が中東地域への進出を活発化させており、世界の平和や安定、持続的成長や経済発展においてこの地域が果たすべき役割が拡大しています。こうした状況および中東地域の重要性を再認識しつつ、人的交流や政策協議などを通じ、政治、外交、社会、文化などの分野に関する事業を推進しています。さらに新しい事業領域として、世界が直面しているイスラム問題（難民や世界に拡散するテロ問題を含む）に取り組んでいます。

▶ 国際社会との中東協働研究促進

事業形態 助成事業（3年継続事業の3年目）

実施者 オックスフォード大学 学際的地域研究センター
中東の政治、経済、外交、社会等の諸分野において、国際的な協働体制の仕組みに基づき、学際的な視点を持つ若手専門家や地域研究者の育成と強化を図ります。さらに、研究者による国際的な中東協働研究を促進し、中東地域に対するより深い理解を促します。

▶ 国際社会との中東協働研究促進Ⅱ

事業形態 助成事業（3年継続事業の1年目）

実施者 オックスフォード大学 学際的地域研究センター
2016年度から2018年度まで3年間にわたって実施された第一期の成果をもとに、広い視野をもつ若手の中東専門家・地域研究家の育成を通じて、中東地域に対する理解を深め広める努力を続けています。

▶ イランと国際社会の関係構築支援

事業形態 自主事業（3年継続事業の3年目）

実施者 笹川平和財団

イランが国際社会に本格的に復帰するにあたり、本来イランが持っている様々な潜在能力を十分に発揮し、中東の大国として地域および世界の平和、安定と発展に十分に貢献できるよう、その環境を整備するための支援を行います。

テヘランで国際ワークショップ「女性の起業家支援」を開催

笹川平和財団とイラン女性・家庭環境担当副大統領室は、2017年9月より「女性の起業家支援」をテーマに日本とイラン両国の専門家による共同研究を行っています。2018年5月にテヘランで開催された国際ワークショップでは、両国の専門家5名（日本から3名、イランから2名）が成果報告を発表しました。2018年度は、さらに「女性の起業とICT」に関する比較研究も行い、女性の社会進出に関する両国の知見の交換をさらに進めていきます。

当ワークショップで挨拶するエブテカル副大統領





海洋政策研究所

The Sasakawa Peace Foundation

海洋政策研究所の前身にあたる「海洋政策研究財団」は、「人類と海洋の共生」を目指して2000年から海洋政策の研究、政策提言、情報発信等を行うシンクタンクとしての活動を開始し、2007年の海洋基本法の制定に貢献しました。その後も、海洋ガバナンスに関する国際的な会議や議論に積極的に参画するとともに、海洋基本法が定めた12の基本的施策の具体化、実施を推進するためのシンクタンク活動を展開してきました。海洋政策研究所は、海洋政策研究財団の活動およびそれを支えてきた人材と知見、ネットワークを継承し、内外で海洋に関する研究・交流・情報発信の活動を展開していく方針です。

▶ 海洋資源の保全等の政策研究

事業形態 自主事業（3年継続事業の2年目）

実施者 笹川平和財団

生命の源である海を未来の世代に引き継ぐため、現在の海洋の危機的な状況を鑑み、海洋生態系の激変および漁業資源の枯渇等、それに伴う漁業の減退による社会経済の脆弱化に対し、ブルーエコノミーの実現などの有効な政策とその施行を実現するための提言を国際社会に提示します。また、海外との連携を強化し、新たな政策の展開等について共同活動を行います。

▶ 北極ガバナンスの国際協力の研究

事業形態 自主事業（2年継続事業の2年目）

実施者 笹川平和財団

北極に関係する日本および北極圏・アジア諸国の専門家による議論を通じて、日本が北極域において今後進めるべき具体的な取り組みや国際協力の在り方を明らかにし、政策提言等を通じて発信することにより、北極政策の推進に貢献します。

▶ 温暖化・海洋酸性化の研究と対策

事業形態 自主事業（4年継続事業の3年目）

実施者 笹川平和財団

海洋における温暖化や酸性化・貧酸素化について国内外の状況を共有し、その情報を発信することで現状と課題に係る理解を深めます。また、日本が取り組むべき事項（情報基盤構築、国内外の研究連携、社会・経済面の影響把握など）を検討・推進するとともに、今後必要となる対応策（適応策と緩和策）について提言します。

▶ 海洋の総合管理に関する調査研究

事業形態 自主事業（3年継続事業の3年目）

実施者 笹川平和財団

持続可能な開発目標（SDGs）の実現と国内外を対象とした総合的な海洋政策の研究を通じて、海洋の総合管理に関する日本の取り組みと国際協力を推進し、国内および国際的なネットワークの構築を図るとともに、政府、関係機関に対して建設的な提言を行います。

▶ 海洋生物多様性保全と利用の研究

事業形態 自主事業（3年継続事業の3年目）

実施者 笹川平和財団

国家管轄権外区域の海洋生物多様性の保全と持続可能な利用のバランスや利益配分の仕組みを、気候変化・変動の緩和と適応などを考慮に入れた新しい海洋ガバナンスの確立に向け、考え方および具体的な政策や施策について調査・研究・提案することを目的として、研究活動関連の国際会議への参画を実施します。

▶ 海の未来に向けた創造的研究推進

事業形態 自主事業（単年度事業）

実施者 笹川平和財団

近年、持続可能な開発目標（SDGs）に代表される総合的な国際的アジェンダや、ブルーエコノミーといった新しい社会経済のモデルが打ち出されるなど、海洋を巡って国際社会には新たな潮流が生まれつつあります。当財団として、新たな国際海洋秩序の構築に向けた実践を目指した学術研究を実施。さらに、国内外への情報発信を行います。

▶ 海洋に関する情報発信

事業形態 自主事業（3年継続事業の3年目）

実施者 笹川平和財団

海洋について自然科学と社会科学の双方向から横断的かつ総合的に研究し、その成果や提言および、内外の状況を社会に発信していくことが重要です。そこで、当財団の調査研究を踏まえ、海洋に関する総合的な情報発信を行い、海洋政策の立案に資するとともに、国民の海への理解促進に貢献することを目的とします。

▶ 東アジア海洋問題研究

事業形態 自主事業（3年継続事業の2年目）

実施者 笹川平和財団

東アジア海域での多国間協調の必要性という背景認識に基づき、本事業では日中両国および関係国の専門家による陸域とは異なる海洋の特性を踏まえた議論を行います。その中で海洋法に関する国際連合条約（United Nations Convention on the Law of the Sea : UNCLOS）に代表される国際法を軸とした基本法制度、環境保全、資源管理の在り方を含む広義の安全保障の在り方について検討することを目的とします。

▶ EEZ法等の海洋政策の推進

事業形態 自主事業（3年継続事業の3年目）

実施者 笹川平和財団

海洋政策研究所では、2012年2月「海洋基本法フォローアップ研究会」の改組を受けて発足した「海洋基本法戦略研究会」の活動を通じ、海洋の重要施策の具体化を図るために、建設的な提言を行う等、活動を続けています。引き続き同研究会の活動を牽引することを通じ、わが国の海洋政策の推進に資することを目指します。

▶ 海洋安全保障情報の収集・発信

事業形態 自主事業（3年継続事業の3年目）

実施者 笹川平和財団

海洋を舞台に生じている軍事動向や、紛争などに起因する治安問題、海賊等の違法行為、海上交通路を巡る事象、各国の防衛警備政策、さらに気候変動が安全保障におよぼす影響等の情報について、公開情報を収集するとともに、海外の研究機関や関連機関と情報交換を行います。こうして得られた情報を分析・評価した後、適宜に関係各所に発信することで、海洋安全保障に係わる政策研究に資することを目指します。

▶ 島嶼関連情報の収集・発信

事業形態 自主事業（3年継続事業の1年目）

実施者 笹川平和財団

島嶼を巡る諸問題の解決に参考となる、信頼性の高い一次情報を収集整理し、国際法の立場から分析を行うとともに、その成果を国際社会に発信する活動を行い、民間の立場から海洋秩序の維持と問題の平和的解決に資することを目的とします。

▶ 海洋政策学の普及促進

事業形態 自主事業（単年度事業）

実施者 笹川平和財団

海洋をめぐる様々な政策課題につき分野横断的、学際的かつ総合的な観点に立った調査活動等を行うことを通じて海洋政策学の普及促進を図ります。

▶ 海洋関連分野に係る国際協力推進

事業形態 自主事業（3年継続事業の3年目）

実施者 笹川平和財団

国際的な教育・人材育成分野への協力等を行うことにより、海事関係者の育成を図り、将来の国際的な海事の諸問題を見通せる人材の育成、および交流・ネットワーク化を推進します。また、世界の海洋・海事教育機関などのネットワーク化を支援する方策を講じ、海洋関連分野における国際交流、国際協力を推進します。

▶ 海底地形図作成のための調査研究

事業形態 助成事業（単年度事業）

実施者 大洋水深総図指導委員会

日本財団による大洋水深総図指導委員会（GEBCO）の海底地形図制作技術者養成プログラムの卒業生9名を中心に構成したGEBCO-NFチーム主導による海底探査に係る技術開発プロセスを支援し、世界的技術コンペであるXPRIZE大会への参加を通じ、2030年までに海底地形の全容解明を目指す「Seabed 2030」に寄与します。

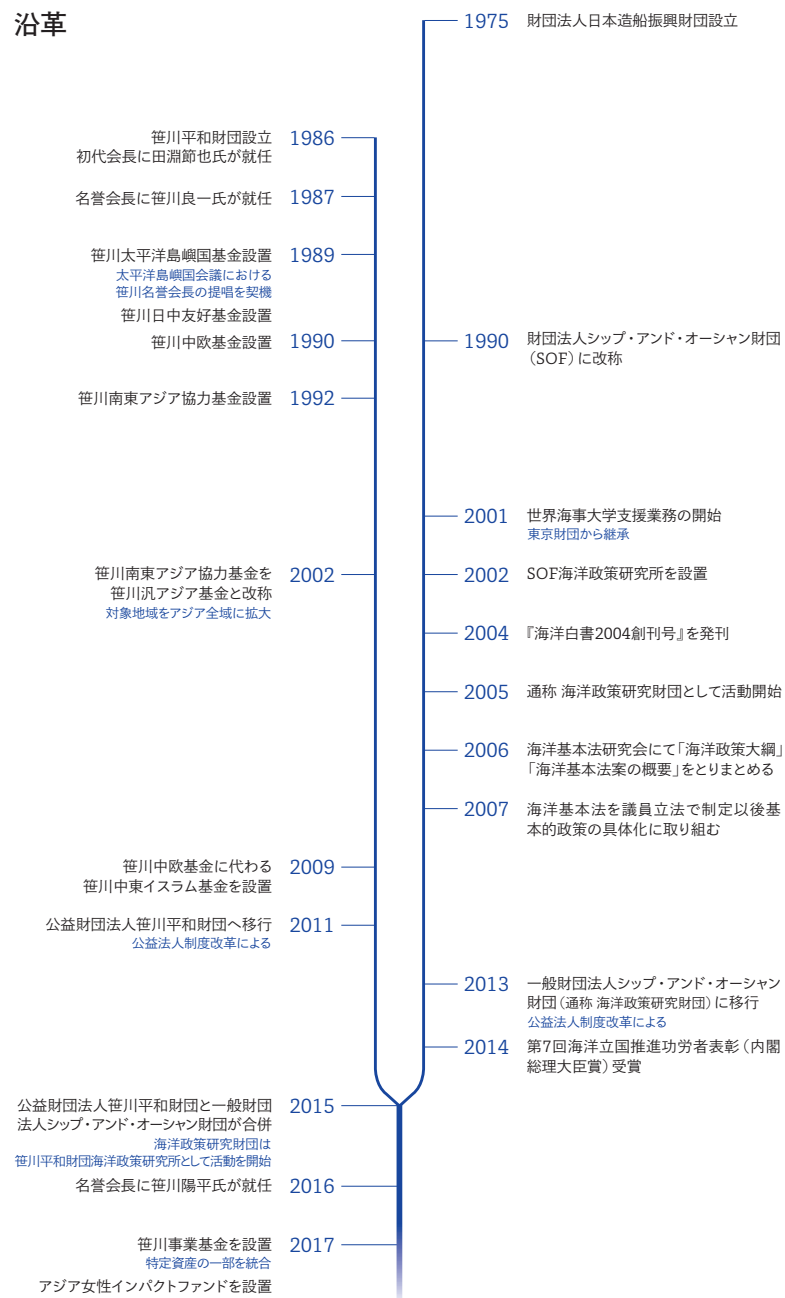
▶ 海洋教育パイオニアスクール

事業形態 自主事業（3年継続事業の3年目）

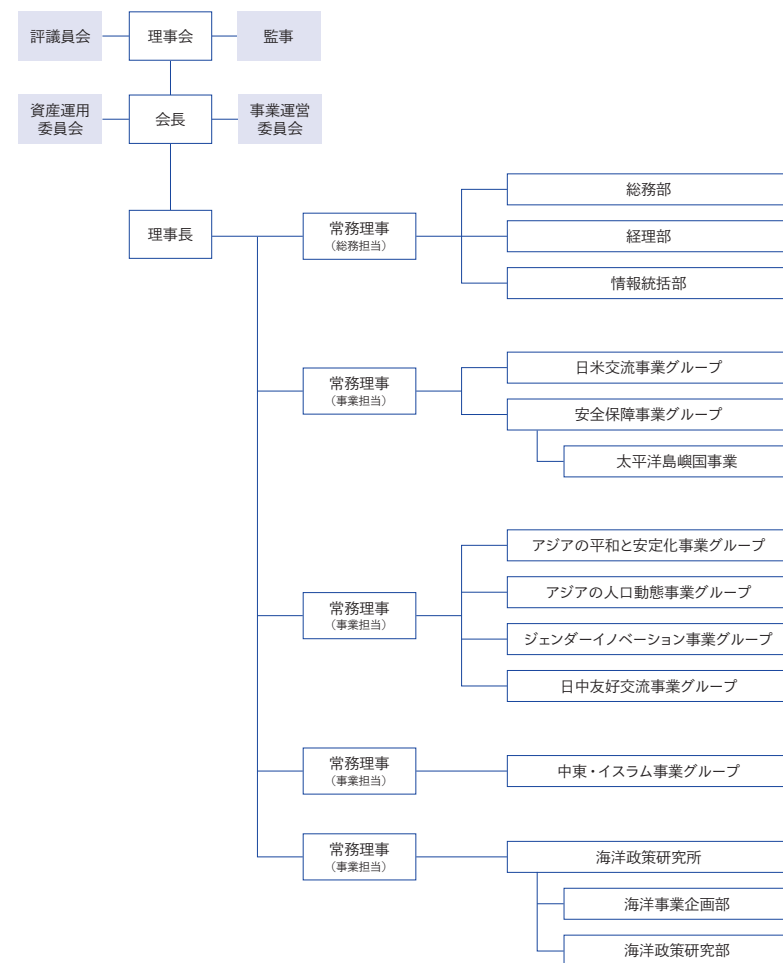
実施者 笹川平和財団

海洋教育を実践する学校に対する活動費用の助成および教育・海洋分野の専門家による支援等を通じ、全国で海洋教育カリキュラムの開発と海洋教育の担い手の育成を行います。学校での海洋教育の面的な広がりや質的な向上を図ることで、海洋新時代を担い、国際社会に貢献する人材の育成を目指します。

沿革



組織図（2018年7月1日現在）



財団概要

名称	公益財団法人 笹川平和財団 The Sasakawa Peace Foundation (SPF)
設立年月日	1986年(昭和61年)9月1日 (2011年10月、公益財団法人へ移行) 2015年4月1日、一般財団法人シップ・アンド・オーシャン財団(通称:海洋政策研究財団)と合併
目的	この法人は、人間活動により顕在化した地球上の自然的・社会的環境の変化に対応するとともに、複層的で複雑化が進展している人間社会の健全で持続可能な発展を図るため、民間の自由な発想と手法により、調査研究活動、政策提言、国際的な連携・交流等を推進し、海と陸からなる地球上の人間社会の新しい統治システムの形成を図り、もって人類の福祉と人間社会の健全な発展に寄与することを目的としています。
事業内容	この法人は、上記の目的を達成するため、次の事業を実施し、又は当該事業を実施する者に助成することにより行う。 (1) 人間社会の課題解決のための調査研究及び普及啓発 (2) 人間社会の課題解決に貢献する人材の育成、交流及び人的ネットワークの構築 (3) 人間社会の新しい統治システムの形成を図るための調査研究及び普及啓発 (4) 海洋に関する研究開発及び調査研究 (5) 国際理解・国際交流及び国際協力の推進 (6) 上記(1)から(5)までに係る会議及び催事等の開催 (7) 上記(1)から(5)までに係る情報の収集、発信及び政策提言 (8) 施設の貸与 (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
基本財産	63,104,392,000円(2018年3月末現在)
特定基金	61,874,499,000円(2018年3月末現在)
2018年度事業費予算	3,689,050,000円(2018年3月末現在)

評議員・名誉会長・役員名簿(2018年6月27日現在)

評議員	赤阪 清隆	公益財団法人 フォーリン・プレスセンター 理事長
	尾形 武寿	公益財団法人 日本財団 理事長
	加藤 秀樹	一般社団法人 構想日本 代表
	兼原 敦子	上智大学 教授
	來生 新	放送大学長
	河野 栄子	元株式会社リクルート 会長
	田波 耕治	株式会社三菱UFJ銀行 顧問
名誉会長	笹川 陽平	公益財団法人 日本財団 会長
役員	会 長	田中 伸男 常勤
	理 事 長	大野 修一 常勤
	常務理事	菅井 明則 常勤、総務担当
	常務理事	茶野 順子 常勤、事業担当
	常務理事	角南 篤 常勤、事業担当
	理 事	伊藤 元重 学習院大学 教授
	理 事	浦 環 九州工業大学 社会ロボット具現化センター センター長
	理 事	坂元 茂樹 同志社大学 教授
	理 事	服部 薫 弁護士
	監 事	岡崎 修平 常勤
	監 事	吉村 貞彦 公認会計士